

雪国生活を快適に過ごすために



雪国生活のマナー

1. 雪への備えは早めに！

冬用タイヤの装着や車にスコップをつむなど雪への備えは雪が降る前におこないましょう。また、大雪で外出できない場合に備え、生活必需品を備蓄しておきましょう。

2. 除雪作業にご理解を！

除雪作業は朝の通勤・通学のため、深夜・早朝におこないます。降雪の具合や気象条件等により、除雪作業に時間がかかる場合がありますが、ご理解をお願いします。また、除雪作業中の除雪車に近づくのは大変危険ですので、やめてください。

3. 路上駐車は絶対にやめましょう！

路上駐車は地域全体の除雪作業の妨げになります。違法な駐停車はやめましょう。また、道路上に植木鉢や看板等は絶対に置かないでください。

4. 庭木の枝・生垣などの道路へのはみ出し防止を！

道路にはみ出した枝や生垣は除雪作業の障害になり、除雪ができなくなる場合があります。枝に積もった雪が通行車両や歩行者に落ちる危険もあります。こまめな剪定と雪おとしをお願いします。

5. 地域ぐるみの除雪作業に協力を！

除雪車の通れない狭い生活道路・歩道・通学路・玄関先や車庫前、消火栓の周辺などは地域の方々の協力で除雪作業をお願いします。また、除雪作業で寄せられた雪の塊は各家庭で取り除いてください。

6. 道路・側溝・下水道ますに雪は捨てないで！

道路に雪を捨てるとスリップの原因にもなり危険です。また、側溝や下水道ますに大量の雪を捨てると水があふれることがありますのでやめてください。

7. マイカー通勤の自粛をお願いします！

降雪時にはマイカー通勤を自粛し、相乗り、バス、電車を利用しましょう。企業・事業所のみなさまは、時差出勤等道路渋滞の緩和にご協力をお願いします。余裕を持った通勤時間の取組をお願いいたします。



「石川の雪みちナビ」で情報確認を

石川県ホームページ「石川の雪みちナビ」で県内道路の積雪情報などをリアルタイムで提供しています。お出かけ前にぜひ活用ください。(PC版)<http://www.pref.ishikawa.jp/michi/yuki.htm>

小松市では、12月1日から3月31日までの間、除雪対策本部を設置します。円滑な除雪作業を行うため、みなさまのご協力をお願いします。



問い合わせ先 小松市役所道路課 ☎0761-24-8085～8089(直通) FAX 0761-23-6403

除雪にご協力をお願いします